

徳島県国土強靱化地域計画及び徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画推進委員会（議事概要）

- I 日時：令和6年2月16日（金） 10:00～11:30
- II 場所：徳島県庁10階 大会議室
- III 出席者：中野委員長、大久保委員、岡本委員、川上委員、河野委員、児島委員、近藤委員、西城委員、島田委員、鈴木委員、住友委員、瀬戸委員、中委員、中野委員、中村委員、新居委員（代理）、根岸委員、松崎委員
- IV 次第：1 開会
2 挨拶 政策監 谷本 悦久
3 報告事項
（1）令和6年能登半島地震からの教訓
（徳島県環境防災センター 特命教授 中野 晋）
（2）能登半島を踏まえた「南海トラフ巨大地震」対策の再検証について（徳島県）
4 議事
○新たな「徳島県防災・県土強靱化推進計画（仮称）」の策定について
（1）現状、課題及び方向性について
（2）新たな計画の骨子（案）について
（3）今後のスケジュールについて
（4）その他
- V 議事概要
1～2（省略）
3 報告事項
（1）令和6年能登半島地震からの教訓（省略）
（2）能登半島地震を踏まえた「南海トラフ巨大地震」対策の再検証について（徳島県）

【事務局】

まず資料1をご覧ください。能登半島地震を踏まえた南海トラフ巨大地震対策の再検証という資料でございます。県の取組状況ですが、この度の能登半島地震におきましては、家屋等の倒壊、道路の寸断、またライフライン等甚大な被害があったところがございます。また、現在も多くの方が、避難所での生活を続けておりまして、感染症や災害関連死などリスクもあり、まだまだ大変な状況が続いているところでございます。

徳島県では、1月2日から石川県庁、1月5日からは対口支援として輪島市にリエゾンですとか、避難所運営支援ですとか、様々な人的支援、そして市町村や関係機関の皆様と連携しながら、現地ニーズにお答えする形で水や食料をはじめとして、物的支援を積極的に行ってまいりました。

このような動きと合わせ、本県においても、切迫する南海トラフ巨大地震を迎え撃つため、現地の支援活動等を通じて得られた能登半島地震の教訓をしっかりと本県の対策に生かしていく必要があるということで、徳島県危機管理総合調整会議を1月31日に、自衛隊をはじめ、防災関係機関、皆様にご出席いただきまして開催したところでございます。

そこで、能登半島地震から浮き彫りとなりました課題を踏まえて、本県の防災対策のあり方につきまして、抜本的な対策の再検証に着手したところでございます。

その中で、まずは、命の72時間をはじめとしました初動対応、こちらに関係します道路啓開、断水、停電、通信途絶、この4つのワーキンググループを2月上旬に早速立ち上げ、それぞれ第1回会議を開催し、議論を開始したところでございます。

今後、このワーキンググループにおきまして、まずは発災前の事前防災としての強靱化、そして発災後、迅速な復旧を目指していくレジリエンス（回復力）両方の観点から各事業者の皆様、関係機関の皆様、一緒になって課題の抽出、そして現在の対策に関する再検証を実施いたしまして、関係機関それぞれが具体的な対策につなげていくという流れで進めております。

県としても必要な出来る対策から、速やかに具現化、実行に移していくとともに、今回委員の皆様にお諮りさせていただきまして、県の新たな防災計画、また地域防災計画の方にしっかりと反映をさせてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

4 議事

○新たな「徳島県防災・県土強靱化推進計画（仮称）」の策定について

【事務局】

お手元の〔資料2〕、「新たな徳島県防災・県土強靱化推進計画（仮称）の策定について」をご覧ください。まずは一枚めくっていただきまして（1）「現状、課題及び方向性について」をご覧ください。現状として、本県が想定するリスクといたしまして、地震、津波、大規模水害、土砂災害、豪雪、それらの複合災害を設定し、委員の皆様にもご意見をいただきながら、対策に関する進捗管理を行ってまいりました徳島県国土強靱化地域計画、そして徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画、さらに令和元年度に策定いたしました、徳島県復興指針、こちらを加えた3計画によりましてハード面、例えば河川堤防の整備ですとか、橋梁の耐震化ですとか、またソフト面、災害情報の発信ですとか、防災啓発、訓練等、ハード・ソフト両面で防災対策を推進してきたところでございます。

1枚めくっていただきまして、2番でございます。こちらまず現状と課題ということで、まず①国土強靱化地域計画は、あらゆる自然災害を対象とし、県土強靱化を推進するための本県の防災・減災に係る基本計画となっております。こちら、重要業績指標として

KPI 184 項目に対しまして、順調以上の項目につきましては、174 項目と、進捗率は 94.6% となっております。

②の南海トラフ活断層・地震対策行動計画は、地震対策に関する特化した具体的な施策を網羅したものでございまして、①の県国土強靱化地域計画の部門計画ということで推進しております。こちらは KPI451 項目に対しまして、順調以上の項目は 438 項目ということで、進捗率は 97.1% となっております。

この①、②両計画の計画期間につきましては、今年度が計画の最終年度となっているところでございます。

また、③徳島県復興指針につきましては、被災前から復興を見据えて必要な対策を整理した、事前復興の推進に関わる指針ということで、こちらも KPI を設定してございまして、733 項目に対しまして順調以上の項目は、731 項目と進捗率が 99.7% となっているところでございます。

それぞれ数値で見ますと、順調に対策が進んでいるところではございますが、一方で、各計画間で重複する KPI も多く、また多くが定性的であったり、抽象的な目標であったりすることもあり、評価が難しい項目もあるというところで、課題として、県民の皆様におわかりやすい内容、そして、庁内連携や進捗管理につきましても、効率的に行う必要があります。

そこで、その下段でございしますが、これらの現計画での課題の解消に加え、現在、国の方で作業を進めております南海トラフ巨大地震に係る被害想定の見直し、またそれを踏まえて改定されます同じく国の南海トラフ地震防災対策推進基本計画、こちらの改定の動向を踏まえながら、重要な視点として、現在進めております、能登半島地震の教訓を踏まえたワーキンググループや、今、関係機関や庁内で作業を行っております対策の再検証の結果をしっかりと反映しながら、これら 3 計画を統合し、新たな計画として、仮称ではございますが、「徳島県防災・県土強靱化推進計画」を策定してまいりたいと考えております。

なお、本計画を取りまとめるにあたりましては、県民目線、現場主義、そしてこれまで進めてまいりました事前復興の推進をはじめ、本県の実情を踏まえた施策を盛り込み、また県民への分かりやすさを重視して、KPI の重点化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、3 ページ目、新たな計画の骨子案についてです。

まずは新計画の位置づけでございしますが、国土強靱化基本法の第 13 条に基づく法定計画で、本県の防災減災計画の最上位計画である国土強靱化地域計画を計画のベースとし、3 計画を統合した強靱化の推進に関する具体的な施策をまとめた実行計画としてまいりたいと考えております。

計画の構成につきましても、国が定めます国土強靱化地域計画策定・改定のガイドライン、こちらに沿った構成になり、現行の県国土強靱化地域計画と、フレームとしては同じような構成になるかと考えております。

下段でございますが、追ってご説明させていただく基本理念、政策分野についても国の基本計画と整合を取った上で、本県における計画期間、また対象とする自然災害を設定し、それに対して事前に備えるべき目標とそれを妨げる、起きてはならない最悪の事態を設定し、こちらを施策体系の柱としてまいります。

次に、それらを回避するための脆弱性の評価として、現状の課題の抽出を行いまして、それを解消するための推進方針と達成すべき数値目標 KPI を設定するという計画構成となっております。

今回お示しする骨子案としましては、赤色の点線で囲った部分になっておりまして次のページ以降で説明させていただきます。

4 ページ目でございます。計画の基本理念でございますが、国の国土強靱化基本計画と整合性を図るというお話をさせていただきましたが、こちら、①から⑤まで、まず①が人命の保護、②が機能の維持、そして③がいわゆる事前の強靱化推進、そして④が迅速な復旧・復興、レジリエンスの強化ということで、この4項目については、国の基本計画と整合性を果たしてというところでございますが、合わせて本県におきましては、これまで復興指針で取り組んでまいりました事前復興、こちらを特出しするような形で⑤としまして、5本柱により「持続可能で災害に強いとくしま」を実現するような基本理念としたいと考えております。また、その下段の計画期間につきましては、県施策の基本となります、次期総合計画と期間を合わせるような形で、令和6年度から令和10年度までの5年間としてまいりたいと考えております。

5 ページ目をご覧ください。こちらはまず施策分野につきましても、こちらも国の国土強靱化基本計画との整合性を図ったもので、現行の国土強靱化地域計画、県の計画と変更はございません。その下にございます事前に備えるべき目標、施策体系の大きな柱としまして、1番は、まず人命を守るための命の72時間への対応、2番目が救急救助活動や避難生活の環境の確保など、助かった命をつなぐ対策、3番目が行政機能を確保するための初動対応力の強化、4番目が通信、電力などをはじめとしました社会インフラの早期復旧、そして5番目が、持続可能な地域経済の確保、6番目が創造的復興の推進と、以上6項目は国に合わせて設定させていただきまして、その下にそれぞれ起きてはならない最悪の事態ということで、31のプログラム、こちらの方を設定させていただきたいと考えております。

6 ページをご覧ください。前提となる対象とする自然災害でございますが、こちらはあらゆる災害ということで、南海トラフ巨大地震、また中央構造線・活断層地震のみならず、台風、豪雨や豪雪に係る被害ですとか、また複合災害についても広く対象とするものでございます。

7 ページ目をご覧ください。先ほど申し上げました6本の事前に備えるべき目標、施策体系の下で31のプログラムということで起きてはならない最悪の事態も国ガイドラインに沿った形で設定させていただいております。

こちらのプログラムにおきまして、今後それぞれのプログラム項目ごとに、本県における課題の抽出、そしてそれに対する方策、そして重要業績指標としての KPI の設定をして取りまとめていく手順になっております。特に、今回の能登半島地震を踏まえて、早期に検討に着手させていただきました4つのワーキンググループにつきましては、分かりやすいように赤字で記載させていただいております。このようなプログラムの中に実際に課題や、対策が入ってくるというイメージとして捉えていただければと思います。

もちろん、この4つ他の課題につきましても、再検証の結果、しっかりと本計画の中に反映させてまいりたいと考えております。

最後に8ページをご覧ください。今後のスケジュールについてでございます。本日、当委員会で、この骨子案をお示しさせていただきました。ご意見ということで、すでにもう1つの、徳島県復興指針推進委員会の委員の皆様からも意見を頂戴しております。また、各部局での具体的な課題の抽出、対策の検討、またワーキンググループの対策の反映などを進めまして、今後、新計画の素案を作成し、5月頃改めてご意見をいただくこととしております。その後、県民の皆様からのご意見も反映させるということで、パブリックコメントを実施し、最終的には7月頃に計画の策定、公表をしてみたいと考えております。併せて、この令和6年5月のところでございますが、これまでの計画の進捗管理、実績報告こちらにつきましても並行して作業を進めてまいりまして、しっかりと総括してまいりたいと考えております。

また最下段でございますが、新計画の策定後においては、毎年 PDCA サイクルにより、不断の検証を行い、進捗管理、そして必要な見直しを行ってまいりたいと考えております。説明は以上となります。

骨子案の中に盛り込むべき対策でありますとか、能登半島地震を踏まえて取組を進めるべき施策につきまして、委員の皆様それぞれの立場や、観点からご意見いただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【中野委員長】

ありがとうございました。ただいま事務局の方から、現状と課題、および方向性この中で3つの防災に関わる計画があるので、それを統合するということや新たな計画の骨子案について、現在どう考えているかについてご説明いただきました。最後に、今後の方向性、スケジュールということで5月に素案の審議、最終的な新計画の策定・公表名、そういったスケジュールの考え方についてもご説明いただきました。これにつきましてご質問とかご意見ございましたら、どなたからでも結構でございますので、ご発言いただければと思います。また、今回の能登半島地震の教訓というのがございますので、こういうような観点からですね。こういう内容についても含めたらどうかというご提言がありましたら、併せてご発言いただければと思います。いかがでしょうか？

【近藤委員】

私から2点質問とコメントを申し上げたいと思います。まず1点目が能登半島の地震を踏まえて、会議を開催されたりとか、ワーキンググループ開催されたりと、本当にご対応いただいていると思います。その中で計画を作ることがメインではなくて、今後対策をしっかりと実行に移していくという、そのステップも見据えた上で策定するということ、今まで作っていた計画を、改良をしていきながらということと、新しいことも加えてということだったと思います。

これから策定していく計画の中で、道路であったりとか、その道路を取り巻く周辺環境であったりとかいろいろな建物が立ったりと、状況がこう日々変わっていくと思いますが、しっかりと現場を歩いて現場を把握し、検証するということに対して、どのような体制を取られているかというところを教えてくださいたいと思います。

もう1点が、計画を実行していく中で、県民に分かりやすくということも中に入れていただいておりますが、県民にこういう計画ですよというわかりやすさだけではなく、県民がしっかりと避難をするということも踏まえて、それぞれの役割というものがどういうものであって、それがどのように関係しているということも、見えやすくしていただいたら大変ありがたいかなと思いますので、それぞれの主体にどのような役割があって、計画を進めていく中でどのような関係となるか、構成などをどのように示すかという点についてお考えがありましたら、お教えいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

【事務局】

まず当然、計画を作るだけでなく、実効性の高いものにしていくという必要があるということは、十分認識しております。徳島県におきましても、先ほど申し上げましたように、能登半島地震以降、避難所の運営でありますとか、また先ほどもおっしゃられていたような道路関係で申しますと、県土整備部もかなり能登半島の方に、県職員が赴いております。そのような現地での現状をしっかりと職員が見た経験というのを徳島県におきましても、同じような状況がないか、やはり現場主義・県民目線というのが重要であると考えておりますので、しっかりそういう観点を持って取り組んでまいりたいと考えております。

また、ワーキンググループの中で、道路啓開のワーキンググループもございますので、その中でいろいろな課題を関係機関の皆様にご意見としていただきながら、必要なものは県の計画にも数値目標としてしっかりと反映していきたいと考えております。

併せて、県民に分かりやすくということで、3つの計画がございまして、例えば事前復興につきましては、それぞれの主体の役割分担もかなり明確にいたしまして、マニュアル的に記載させていただいているところもございます。そういうところも重要でございますし、その中でより自助、共助、公助ということで、それぞれの関係機関がどのような役割を果たすということも、しっかりと伝わりやすいような形でお示しする必要があると思いますので、計画の取りまとめに当たりましては、そうした視点もしっかり検討してまいりたいと考えております。以上です。

【中野委員長】

私が特に感じたのは、こういった計画を作った際の進捗管理をどううまくやっていくかっていうのは大きな課題ではないかなと思います。従来の進捗管理は今日の説明にもありましたけれども、例えば 184 の KPI の内、170 の達成型を順調というか、数字でご説明いただくのですけれども、これだけ見れば事業はしっかり目標通り進んでいるように見えますが、先ほど委員からご指摘いただいた内容としては、実際その現場で困っている問題はどんな問題が出ているだろうか、順調にいつていることもあります、順調にいつてない状況についてもっと詳しくご説明いただいたりすることが必要じゃないかということを感じました。ですから、今後は進捗管理をしていく中で代表的なものをやはり実際に担当されている方が、この辺はうまくいつている、ここが大きな課題になっています、というような具体的なお説明も時には入れていただけると、もちろん資料の中で書いてはいるのですが、それだけでわからない部分もございますのでそういうことも含めていただけると、今委員がおっしゃられたようなことが、少し反映されていくのかな、あるいは我々も委員として意見が述べやすくなるかなというふうに感じました。ご検討いただければと思います。

【川上委員】

新たな計画を作っていくということで資料の 2 枚目の 2 ページ目でしょうか、新たに防災計画の方向性ということで、県民への分かりやすさを重視ということ、その分かりやすさということでいきますと、私、今回の基になっております計画をすべて読み込んでいるわけではないですけれども、おそらくここまでの内容を抱えるということになると、相当ボリュームがあるものになると思われま。す。ですので、分かりやすさということでいくと例えば全体を網羅して計画としてはかなり分厚いものになるといたしましても、例えば概要版みたいなものを作って、県民の皆さんに分かりやすく周知していくっていうような、いわゆる広報活動といいますか、そうした取り組みを今後やっていった方がいいのかなと思います。

最初に委員長の話があったところにもありましたけど、南海トラフ地震がいつ起こるのかわからないというところですから、今回能登半島地震がありまして、一般の方々の防災意識がそれなりに高まっているタイミングだということもありますので、今回の計画を作るのに合わせまして、作った後の周知とか広報と言いますか、そのところも重点的にやっていくということを今後考えていかないといけないかなということを感じました。

それが 1 点ともう 1 つが、ここに出てきております重要業績指標の KPI ですけれども、課題として重複する KPI が多いということは、こちらの方はいわゆる 3 計画の中で重複するものが多いということを書かれていると思いますけれども、それ以前の問題としまして、数がそもそも多すぎると思います。

私どもの会社でもですね、いわゆるこの KPI というのは、会社の中で経営管理を行う時に使う指標でございますが、どうしても数が多くなりがちです。私どもの会社でもコンサ

ルの方に見ていただいた時に数が多すぎますと、結局それでは注意が分散してしまって、どこに活動の重きを置いているのかが分からないということを中心に指摘を受けたことがございます。ですので、全体の数がある程度多くなるのは、当然これだけ網羅しますので必要かと思いますが、その中で例えばランク分けするとか、その絞り込んだ指標を先ほど申しあげました県民の皆様に対しまして、周知していく時にはその部分ができていますというような形で周知していくと、より効果的というふうに思いましたので、またご検討いただけたらと思います。以上です。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。委員が申しあげましたように、やはり作った後、周知啓発をする、しっかりと県民の皆様に分かりやすい計画にするとともに、それが伝わりやすい内容になるということが非常に重要だと思っております。現行計画の中で、定性的な項目もしかり、マニュアル的なものでいきますと非常に重要なところもございますが、それがすべて KPI を設定すると、逆に分かりにくいところもございます。そういう中で、重複しているところにつきましては、しっかりと整理させていただいた上で、先ほどおっしゃられたように、その中で特出しをするような KPI を、県民へ周知する資料等、概要版みたいな形でお示しをするとか、周知につきましてはしっかり工夫をさせていただきます。この3計画統合の機会に、しっかり実効性の高い計画になるように、広報に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【中野委員長】

ありがとうございました。啓発に関しては昔、私も防災減災キャラバン担当させていただいておりますけれども、やはり一つはこういう新たな計画を作った際に、こういった計画に基づいて、県も市町村も含めて事業を推進していきますよと、それには先ほど近藤委員からありましたように、県民一人ひとり役割はこういう役割がありますといったようなことも含めてご説明をしたり、あるいは意見交換する場を作ったりするべきだろうと思います。

その際に、やはり県庁の横のグランヴィリオホテルで講演会をやることは結構あるのですが、なかなか都市部の方は参加されるが、西部の方とか南部の方は参加しにくく感じますので、1つはやはり出前講座的な形で進めていただくこともどんどんやっていただきたいし、最近オンラインもよく使われるようになりましたので、そういうのもしっかり活用していただいたり、今日は瀬戸委員もおられますが、ラジオとかテレビとかメディアを使った啓発なんかもぜひ使っていただいたりというふうに思います。

ただ、その中でやはり伝えるということは、中身がどうあるかというのは非常に難しいと思いますけれども、その研究もぜひ続けていただけるといいなと思います。こういう計画が、やはり県民の方にしっかりと伝わって、そして行政だけではなくて、企業の方も住民の方も一体となって進めないと、これからの10年とか非常に短い時間の中で前へ進めていけないといけないので、ぜひそうした取り組みをお願いしたいと思います。

【瀬戸委員】

普段防災士としてママ防災士を集めた団体の運営をしています。私自身、小学校の娘がいることもあり、教育に関して言えること、関心を持つことが多いですけれども、今回能登の地震に関してはやはり正月ということで、子供たちは家にいるというところで発生して、それはそれによって被害が発生した部分もありますし、逆に言うと、教育現場で被害ってというのは、あまり今回取り上げることがなかったのですけれども、やはり過去の大規模災害をみますと、教育現場で子供たち含め、先生方が命を落とすということも数多くありましたし、それによって裁判になったような事例もたくさんあったかと思います。そういったことが、今後繰り返されることがないようにというところでも、やはり学校の教育現場における防災教育、減災教育というのはとても大切な部分かなと感じております。

計画の骨子の方でもやはり大規模地震に伴う、不特定多数が集まる施設などでの死傷者の発生を減らしていくということが入っていますように、学校教育の現場はやはり多くの子供たち、そして先生方が、同じ場所で日々生活しているわけですので、そういったところで命が失われることがないようにすることが、かなり大きな課題になってくるかなと思います。学校では避難訓練が行われておりますけれども、今行われている形が、全ての学校、全ての先生によって、正しい知識を持って行われているかというところ、そういうわけではないなというふうに感じる場面もございます。もちろん、学校の組織とか仕組みによっては、市町村単位で管轄が行われているような部分もあるかと思っておりますけれども、子供たち、先生たちを守るということもやはりこの計画を実行していく上はとても大切なことだと思いますので、そういったところも踏まえて検討して、国や文科省、各市町村とか教育委員会なども連携を取りながら、すべての人命を守っていくための計画っていうことを盛り込んでいただけたらなと思います。

今もちろん出前授業とかあるかと思いますが、さらにそういった避難訓練にもやはり積極的に関わってくような、プッシュ型というか、そういったような仕組み作りというのでも、もう少し積極的に行っていく必要がある段階ではないかと個人的には思っておりますが、いかがでしょうか。

【危機管理環境部】

ありがとうございます。確かに学校現場いろいろ防災だけでなく、たくさんの課題があって、大変な現場であるというのは認識をしています。ただ、一方は、やはり子供の命というのはものすごく大切だということで、先生の役割というの、いざ発災時には大変重要な存在だと考えております。学校現場につきましては、最近教育委員会もそうですけれども、防災士の資格を学校の先生にとっていただくという取組を進めておまして、先生それぞれ個人のスキルアップを図りつつ、あと学校だけではなかなかできませんので、地域の自主防災組織さんとか、市町村が一体となって、学校は避難所にもなりますので、そのあたり踏まえて一緒に連携しながら取り組んでいくと。学校の先生だけが担うのは、なか

なか難しい問題でもあるかと思しますので、そのあたりしっかり取り組んでいきたいなと思っております。

お話もありましたように、そのためには学校にいろんな意味で私ら行政関係者がプッシュ型で、学校で単なる今までやっているようなこれまで通りの当たり前の訓練とかではなく、やはりしっかりみんなで連携した、より実践的な訓練ができるような工夫というのをしていく必要があるだろうと感じましたので、しっかりそのあたり縦割りではなく、連携しながら検討していきたいと思っております。

1点簡単に補足させていただきます。学校の方でも1つ方針と言いますか、学校防災のマニュアルを定期的に改訂しております。令和2年度にも大改訂したものがああります。そして、防災教育についても今回の能登半島地震を踏まえて、その教訓をいかに反映させていくのが非常に重要なことだと思っておりますので、全庁的に再検証をしていることのでございますので、教育委員会ともしっかりと連携をとってマニュアルのあり方についても関係者の皆さんに共有できるようにしっかりやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【中野委員長】

ありがとうございます。教育の問題、私も関心があつてですね、今ご紹介ありました徳島県学校防災管理マニュアルにはついては、私が監修させていただきましたので、深く関わっておりますけれども、やはり予算的に結構厳しく、実は平成23年の震災の後改定がありまして、翌年から学校安全の推進っていうのが始まったのですが、その中で当初は防災が中心だったのですが、やはり防災だけではダメだということもあって、交通安全、あとは生活安全を含めて、安全対策が進められるようになっております。

当初数年間は教員に対する研修会というのも、県の予算でやっていたのですが、これが文科省ではもう認められなくなっている部分があつて、それが予算はつかなくなつてもう数年取り止めになっております。そういう点でも今おっしゃったように、徳島県ではやはり特に必要なことのでございますから、予算もつけていただいて、前に進められるようにしていただけるとありがたいと感じております。

【大久保委員】

実際は、学校によって、その地域によって危機感というのが微妙に違うと感じております。県南の方では津波の心配がありますので、津波対策を行ってございました。今は西部に居ますので地震の揺れに対する被害対策をやっています。

今回の能登半島地震におきまして、教育委員会から、とにかく学校現場で何ができるのか、何かできないのかということをしつかり見極めて、生徒にも指導して教職員も本当に意識を高めて南海トラフに向けて対応していくように指示があり、各学校で動いているところがございます。

学校でも、とにかく今は能登半島地震がありましたので意識が高まってきていますから、これをチャンスととらえて、学校現場が子供たちの命を守るプラス災害の避難場所に

なっているところがほとんどですので、その次のステップまで見据え、準備をしなくてはならないということで、しっかり頑張っているところです。

私自身が子供たちに防災のことを教えていって、自分に何ができるか、地震が起きた時は自分の命を守るということをとにかく1番に自分事として動けるようにということを目指して、もっともっと子供たちも防災意識を高めてもらい、子供たちが自分たちで動けるように頑張っている指導していきます。以上です。

【中野委員長】

実は昨日、市内のある小学校で教員研修を出前でさせていただきましたが、そこで先生の方からのご質問として、担当されている児童から登下校時にどうやって身を守ったらいいのかという質問があり、それで十分それに答えられなかったという話をし、どういうふうに指導したらいいですかという、そういうご質問がありました。

先生方も非常に困っているようですが、やはりなかなか私みたいに防災をやっている人は、実際、災害の現場をよく見ているのでイメージを湧きやすいですけれども、やはり平時の街の様子しか見てない先生にとっては、その地震が起こった時に、実際何が起きている、何が危ないのか、あるいはどこが被災する可能性があるかってなかなか見極めにくいところです。そこで、いろいろ写真を見せながら、学校でこういう所でこんなことが起きているということを説明したり、学校周辺で例えば電柱が倒れている様子とかですね、そういうのを紹介したりすることで、少しずつこうイメージは膨らんでくると思います。その点以上にどんどんそういう機会を増やしていくことが非常に大事なかなと思っております。

やはり先ほどもありましたが、危機管理の部局と教育担当部局との連携というのが重要になってくるのかなというふうに思っております。それは多分、徳島県としてやれることではないかなと思っております。よろしく申し上げます。

【西條委員】

私、復興指針の方にも関わっておりまして、先日、中林委員長さんからのレポートを拝見いたしまして、その中でやはり徳島の高齢者が非常に多いということで、能登と同じような問題が発生するのかなと、その中でご提案されていた見えない被災者への支援、関連死に繋がらないようにということでご指摘されていたのですが、そこに非常に私も共感するところがございまして、いわゆる二次避難とか、在宅避難の方々に支援が届きにくい特に高齢者とか障がいがある方、そういった方々への支援、そこが、県内で非常に手薄になっているところもあるので、特に外部からの支援を受け入れる体制が非常に重要になってくるのかなと思っております。

その時にやはり我々みたいに支援に直接携わる機関の支援が必要な人の名簿の入手がネックになっていて、その流れとか、そういうものが協定書とか交わされて手に入って、そういう在宅の方々に支援が入るようにするという仕組みづくりとか、あるいは我々みた

いな直接支援に関わる関係機関の具体的な役割の明確化、どういう風に動くのかということの見える化がされてないような気がします。

計画は立てていますが、実際に支援に当たる現場の職員が発災後、しばらく経ってからになると思いますが、どういう支援が必要なのかとか、どういう仕組みで動いていけばいいのかとか、そういうところがもう少しはっきりするような計画になっていけばいいなど感じております。よろしくお願いいたします。

【危機管理環境部】

ありがとうございます。これまでやはり被災者の支援と言いますと、避難所中心ということで、最近のように在宅の避難者や、さらに車中泊とかいろいろな形で皆さん被災者ということで、そのあたりが見落とされがちだったというようなこともございます。さらに、特に高齢化も進んでおりますので、高齢者の皆様、被災すればもっとその状況は厳しくなってしまうので、どう寄り添っていくかということで、国の方もどんどん進んでいるというわけではないですが、県だけではこれは難しく、市町村もやはりマンパワーの問題で難しいということでございますので、本県におきましても、一昨年ぐらいから関係機関、社会福祉協議会でありますとか、弁護士さんとか建築士さんのような士業、いろいろな委員会の方、さらには全国から NPO の方も駆けつけて来てくれるわけでありますから、そういった支援をしっかりと県の中で受け止めて、被災者のニーズときちんとマッチングさせ、被災者それぞれに寄り添って個人個人の取り組みをしっかりと支援していくという災害ケースマネジメントを推進していきたいと考えています。ただこれについては市町村との連携も重要ですし、先ほどおっしゃられたようにあらかじめ NPO の皆様方と顔の見える関係を作り、支援体制を整えておく、またその役割をどう分担するのか、その辺りを今後検討していかなければいけないと考えております。そういう意味もあり、平時から要配慮者の支援名簿の取り組みを進めているところです。

そうしたことにより配慮者をしっかりサポートし、早期の生活再建に繋げていくため、今後早急に体制の構築も含めて取組を進めていきたいと考えております。

【中野委員長】

ありがとうございました。本当に重要な課題だと思います。受援の仕組みづくりの問題であったり、それからやはり初動というか、ある程度何をやらないといけないかということの整理であったり、その点では、今回の能登半島地震で何が困ってというようなことに関して、しっかり情報を収集して、役に立ったこと、これをしてあげれば良かったことなどを是非今回進める計画の中にも取り込めるように集めていただければと思います。

【島田委員】

新たな計画骨子案 6-3 に「災害対応・復旧復興を支える人材等の不足」というところが重要な項目として挙げられて、それに対応するということですがけれども、今もうあらゆ

る団体で人材不足というのが叫ばれてきておりまして、これから多分、10年後には危険度も高まり、さらに人材不足というのが課題になると思っております。

私も建築士会でも応急危険度判定有資格者が年々減っているという話を聞きます。それ以外にもおそらくあらゆるところで、人材が減っている。それと、そういう有資格者が高齢化しているということで、若年層を取り込んでいただきたい。それともう1つ、私は建築の人間ですけれども、例えば災害弱者と言われているような支援が必要な方に対応する施策とか、そういうことについては、やはり専門的な知識がございません。ですから、経済の点ですとか、地域コーディネーターですとか、ボランティア団体の方とか、いろんな専門分野の方が横で連携を取れるような情報交換ができるような場がもっとあればいいと考えております。ですから、こちらの方の項目のところに、そういった点についても加えていただきたいというふうに思っております。

【事務局】

ありがとうございます。委員がおっしゃりますように、いろいろな分野で実際に発災後携わる人材の不足っていうことは非常に重要な問題だと思っております。今回新たな計画の中で柱建てさせていただきますとともに、施策分野ということで横断的に取り組むべき事業につきましてもその中で取り上げたりですとか、実際に必要なものについては指標を設定したりするなど考えております。資料の5ページ目になりますが、こちらの中で(2)のところ②で人材育成というところがございます。そういう中で、しっかりと全体を見通した中で、必要な項目につきましてもは反映させていただきたいと考えております。以上でございます。

【中野委員長】

ありがとうございます。ハード対策をするのに比べると、こういうソフト対策にかかる経費は比較的少ないので、是非力を入れていただければというふうに思います。

【松崎委員】

妊婦さんや赤ちゃん、乳幼児、それから女性、外国人、子供さんが障がいを持っている場合など避難ができないという悩みは、東日本大震災以降とかはあったと思いますけれど、今回の先生の能登半島地震の話では仮設トイレとか、入浴サービスとか、避難所でのタンボールなどによるプライバシーを守る区画が、現地では遅かったかもわかりませんが以前の東日本で発災した以降より、私としては、今まで宮城県の現地も行かせてもらいましたが、それらの便利な物がずいぶん早く設置できているなと思いました。

今回、乳幼児を持つお母さんも含めましてですけども、いろんな資料ももちろんですが、やはり目で見える防災・減災というのがとても重要だと思うので、特にお母さんたちがこの地震にとって、徳島もいつ起きるかわからないのに何をしたらいいのか、家で赤ちゃんを過ごしていて大丈夫なのか不安という声をよく聞きますので、防災センターも近くもありますけど、その防災センターの防災フェスタに行けばいいんでしょうけど、それ以外

にも県としてそういう目で見ると今の新しい避難生活のところ、女性であったり、子供の授乳コーナーであったりとか、高齢者の方はこういう寒さを防ぐため、こういうふうに工夫しているとか、グッズ等がある、そういうものが一度にパッと見えて学べる防災・減災のイベントまたは計画があればと思いました。

それから毎年5月3日、4日頃に「おぎゃっと21」という県内最大級、全国でもモデルとなる「おぎゃっと21」というイベントがアステイ徳島ですが、今回コロナ禍で4年ぐらになかったのですが、今年度は阿南市の文化ホールの方で、「ミニおぎゃっと」というのがあり、そこで瀬戸さんたちが防災 Switch のコーナーを持ってくださっていたのですが、おそらくもうコロナ禍が落ち着いてきて、大きなイベントがそろそろ行われるかなと思っておりますので、そこでも子育て世代の方に、乳幼児のイベントですので、乳幼児だけに限らずですが、防災減災の持ち出しグッズなど、身近に感じられる、目で見ると防災という、また県からの皆さんにお伝えする機会というのはチャンスかなと思いますので、そういう機会が欲しいなと思います。私たち、瀬戸さんも含めながら、現役のママ防災士さんもいらっしゃって協力し合ってそれぞれの立場で、子育てファミリーの応援にあたりたいなと思っております。以上です。

【瀬戸委員】

やはりお母さん方は何に対して備えたらいいかわからないことが不安で、もう本当に不安は常に持たれていて、特にお子さんを何人かお持ちのお母さんとかは、やはりお話を伺うと、自分1人で子供3人抱えて、この能登の地震を見た時に、ただ単にその揺れが起きて、その起きた瞬間に子供たちの命を3人全員守れるかというところがまず不安だということなのです。

また、その後のための備えというところにもかなり今はフューチャーされていると思います。非常持ち出し袋がどうだとか、避難所の生活もちろん大事になってくるわけですが、やはり起きた瞬間、どういう風なことが目の前で起きるのかとか、それによって物理的に自分が子供を守れるのか、もちろんそれは親子関係でなくても、会社だったら社員を守れるのか、そういうところにもなるとは思いますが、起きた瞬間のイメージは、やはり経験してない私たちでは想像できないことなので、その辺りの不安をやはり少しずつでも解消していかないといけないのかな、とすごく感じています。それが何によってクリアになるのかというのは、まだ模索しているところでもありますけども。それをすごくお母さん方とお話をしていると、その瞬間への不安がやはり大きいなというふうには感じています。

【危機管理環境部】

子育てという視点ですけれど、県の東部防災館が今年度から新たに開館しております。東部防災館、平時は気軽にスポーツも楽しめるインドアスポーツ場所になっておりますが、3階は子育て支援拠点にもなっております。「マチノワ」さんがそこでたくさんの妊婦さん含め子供さん連れを日頃からたくさん募って、自分たちの不安の解消等、そういっ

た取り組みもされています。また、県立防災センターともそこまで距離も離れておりませんので、県立防災センターの防災のノウハウをしっかりと東部防災館に取り込んで、やはり耳で何回聞くよりは目で見の方がすぐにイメージが湧きやすいということもありますので、先程おっしゃったような常設の展示や連携したイベントの開催とか、東部防災館を活用するなどして、女性や子供、妊婦、子育て世代の視点に立った防災をしっかりと進めていきたいと思っています。

【瀬戸委員】

うちの団体 Switch の方で「マチノワ」さんと連携して月1回ママ防災士が出動して相談会というか、小さなイベントをやったりもしていますので、来年度以降も継続してそちらを行っていきたいと思っているのと、あと防災館の本体の方とも連動しながら、今揺れ体験、どこでも地震体験マット「YURETA」というものを横浜 NPO と共同で展開をしていますけども、それはママたちがこの感じていらっしゃるその地震の揺れに対して、自分たちがどう備えていくかっていうところも体験できて考えるきっかけにもなるようなコンテンツとなっているので、そうしたものも取り入れながら親子向けの防災啓発を進めていこうと思っていますので、ぜひご協力いただけますとありがたいです。お願いいたします。

【根岸委員】

今回の能登半島のことで、やはり道路寸断による救助の遅れというのが、本当に大変被害が大きかったのではないかと感じておまして、徳島も液状化や土砂崩れ、また橋梁等たくさんありますので、やはりどう逃げるかですね、一人一人がどうかというものと、あとどのように救助しようかと、火事が起こった場合など、そういったことがすごく大変になってくるのではないかと今回のことで特に思いました。それで今でもボランティアの方もなかなか行けない状況で、その中ではやはり地元の方や、建設関係の方が、もう夜通しで努力していただいている、少しずつ道路復旧していくところですけども、その中でもやはり地元の建設会社の方がどうしてすぐに動けなかったことを後悔しているというようなお話もありました。本当に一生懸命頑張っている記事を読んだのですけれども、やはりそういう現場での意見を拾い上げて、救助とか救援とかに急いで行けるような体制づくりなども、今回の骨子案の中にも、少し入れていただきたいと思っています。

あと、やはり詳細な状況、被害状況っていうのは、建築、土木では専門家による検証がまだこれからになると思います。耐震改修にしても、改修をして倒壊を免れた建物ですとか、倒壊してしまったものとかもあるので、その検証がまだこれからになると思いますので、そのような情報も集めていただいて、専門家に対して講習会などにより情報共有をしていただければなと思います。

【新居委員（代理）】

日赤徳島県支部におきましても、今第3班の医療救護班を派遣させていただいているところでございます。この計画の中に、多分、感染症対策は、今後盛り込んでいただけたと思いますけれども、現場の小学校の避難所に入った時に、体育館が土足のまま、マットの上に寝ている方がいるというのが、1月16日の時点でございました。

ご承知のように土埃とか、土足の足裏で感染する菌を持ち込むという危険性がありますので、その救護所の担当の方とかと一緒に、看護師・医師総出で、医療というのではなくて、本当に環境整備という清掃の活動から始めたというふうなことも、報告を受けているところでございます。

やはり感染症というのは、避難所の中で発生するというのが大きな割合を占めると思います。特にコロナが発生してから、やはり熱が出た方というのはインフルエンザなのかコロナなのかを分けていくということもなかなか最初のうちは難しかったと聞いておりますので、やはり今回の計画の中でも感染症対策は、皆様の頭の中に置いていただいて、なかなか最初から土足ダメよというの難しいのかもしれないですけれども、自助・共助の所から対策は必要かなというように感じております。よろしく願いいたします。

【中村委員】

川内の方で事業をしていますが、ここは避難困難地域ということで液状化するとか、この度の能登の地震を見ていまして、輪島の方でも事業はもうやめようかなという話を聞きます。やはり他人事ではないですけど、9mぐらいの津波が来ましたら、個人の商売も企業活動も本当にどういう風になるのかも想像したら怖くなります。

今回商工会議所の方でも人間がなかなか応援に行くっていうことができないですけど、できるだけ義援金を募って送るっていうことを1番に考える、そういうことを感じております。

【中野委員長】

ありがとうございます。私も水害調査も含めて、中小企業さんとか、あるいは病院とか社会福祉施設などに伺うこともあります。その際、保険に入っており、保険金がある程度もらえたから、その復旧の支えになったというところと、実は保険に入らなかったというのは半々ぐらいです。やはりこういうBCPも大事ですけど、金銭的なその備えというのも非常に重要でございまして、その辺もぜひ啓発をしていただけたらありがたいなというふうに思っております。

【中委員】

来年度の4月から、介護保険法改正において、すべての介護事業所において、BCPの作成が義務付けられたところでございます。ですので、今年度末を目指しましてほとんどの事業所が作成を目指して、もしくはもう完成している状況ではありますけれども、その中で問題点としましては、やはり防災は専門知識がないものですから、BCPを作成してもそれが本当に有効に機能する内容になっているのかというところまでは至っていない

い、まずは作ることが目的となってしまうというような現状があるのも事実でございます。

ですので、私どものような職能団体が、専門職向けにBCPの作成であったりだとか、有効な計画に関する研修会等を行ったりしているところではございます。

できましたら行政の方でも、実際に発災した時に、有効に機能するBCPの作成でありますとか、作成のポイントでありますとか、そういったものをご教示いただけるような研修会や、専門の方の介護事業所への派遣とか、そういったこともご検討いただければありがたいと思います。

あと1点は、比較的介護施設におきましては、防災意識が高いので備蓄、それから避難計画も含めまして、整備されているところではありますけれども、在宅の高齢者につきましては、なかなか現実問題そういった意識も低いですし、一種諦めていらっしゃる高齢者がいまして、発災してももう逃げない、逃げられないし現実問題、避難所まで行くことができない、逃げられないからここですというような利用者さんもいるのは事実です。

ですので、先ほど名簿云々というような話もあったかと思いますが、そういった高齢者の方の情報の共有というのを、やはり行政とその介護事業所間でできるような取り組みというのは、やはり必要になってくるのかなと。もちろんその個別避難計画でありますとか、そういったところでは取り組んでくれているところかとは思いますが、やはりその人がADLの状態や実際の住環境、それからご親族の状況といった情報というのは、直接関わっているその介護事業者でありますとか、企業さん、介護支援専門員とか、障がいの相談支援員さん、そういった方がより詳しい情報をお持ちですので、発災時において、そういった情報が本当に活用できるような取り組みがあれば、高齢者の方なり、障がいの方が取り残されないような形になるのではないかなと思います。

今回のBCPにもおいても、安否確認の優先順位をつけなさいと、在宅高齢者、例えば在宅酸素や人工呼吸器を作られている方というのは、停電したら命に直接関わりますので、事業者がそういった優先順位を名簿として管理しておきなさいというような指針も出ておりますので、そういったものが有効活用をできるような仕組みになれば一層いい計画、実態に即したものになるのではないかなと思いますのでぜひご検討いただければと思います。以上です。

【危機管理環境部】

ありがとうございます。今の要配慮者、特に在宅という部分についてはやはりなかなか難しい課題であり、県に関しても先ほどお話にありました、要配慮者名簿を作成し、その後、個別避難計画というステップに移ろうとまさにしている状況ではございます。ただ、なかなか日々高齢者の状況も変わってまいりますので、それを継続的にやっていく体制も含めて難しい側面もございます。

ただやはりおっしゃられたように、介護施設との連携というのは、いざ発災時には福祉避難所としても機能していただく必要がございますので、やはり日頃からしっかりと

連携を図っていく必要があると考えております。また福祉部局とも連携しながら、取り組んで参ります。

一点補足させていただきます。お一人お一人にとって最適な避難所生活、そして生活再建へどう持っていくのか、非常に重要な課題と思っております、その一つの手立てとして今、皆様のご協力いただきながら、徳島県主導で災害ケースマネジメント制度の構築を進めていきたいと思っております。その際にやはり情報が一番重要でございます。個人情報保護の問題がございますが、発災を前提にした場合には情報を共有できるという仕掛けもございますので、そういったところをうまく取り入れながらしっかり整えまして、その状況を皆様とも共有させていただくことによって、よりよいシステムにしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【住友委員】

農業というやはり今機械化しております、それでいろいろな機械を使ってやっているのですけれども、その復興になるところまでは、道路が遮断されるとか、野菜とか、そういうのも収穫できるかどうかというのがわからないです。もし収穫しても、それを現地に持っていく販売というか、ルート、それが確保されないと農業はなかなか立ち行かないと思います。ですので、やはり道路の整備、それが一番だと思います。また、収穫したものを貯めておく家、倉庫が崩れたらもうすべてダメになってしまいます。

農業じゃないのですが、先日、防災センターに見学に行きまして、そこでいろいろな煙、揺れとか風とかの体験もしてきたのですけれども、中に展示してありましたダンボールで作ったトイレとか、それからベッド、個人の情報を守るもの、そういったものがやはり地方に行くとかだいぶ遅れていると思います。だからそうした物がちゃんと1週間以内ぐらいには使えるように整備して欲しいです。トイレ等、見たらやはりすごく簡単に組み立てられます。ちゃんと凝固剤がありましてそれもセットされて販売されているようですけれども、まだまだそういうのも行き渡ってないと思います。ですから、そういう物を各自治体の方で、こういうのがありますので、また使ってくださいというようなことをまたいろいろな現場で啓発してほしいです。

【中野委員長】

ありがとうございました。今、簡易トイレ等についてもご紹介がありましたけれども、簡易トイレもたくさん出ておまして、長持ちするものもそうでないものもいろいろあります。今、大学でも簡易トイレを、何十種類も用意し、水をかけたら何日でふやけるかというような耐久テストを行っているようです。県の方でこういうのは良いですよと薦めることは宣伝になるとまずいかもしれませんが、どういうものを選んだらいいかということについて、防災センター等がアドバイス等できるようになればいいかもしれません。ありがとうございました。

【中野委員】

今回の地震でやはり初動の遅れがあったと思うのは、道路啓開が問題だったのかなと思いますが、この道路啓開については組合や業界は災害協定を結んで、その地域の建設業の方が対応するような体制になっているかと思いますが、1月1日の正月ということもあって、なおかつ、一部の地域で大きな被害が起こった場合、地域の建設業者で対応できる人数というのも限られていると思います。そこで、いかに道路を早く通せるようにするには、その地域に重点的に人間を派遣して対応するかと、建設業者だけでなく、自衛隊さんも含めて、人の配置ですね。この辺をもう少しこの今回の地震を踏まえて考えてもいいのかなと思うのですが。

【危機管理環境部】

ありがとうございます。道路啓開は非常に今回の地震の業務として重要な課題だと認識しております。今、道路啓開ワーキンググループ立ち上げまして、今日お越しいただいております建設業協会や専門家の皆さんにも貴重なご意見たくさんいただいておりますので、今後、ご意見を踏まえてしっかりと対応してまいります。

【建設業協会】

オフザバーで参加させていただいております。今回の能登半島地震の道路啓開が遅れたという点については、石川県の協会さんは、2日の夜から道路啓開に従事をされております。まず、能登半島の建設業協会の会員さん自体が被災者でありますので、まず避難をされます。余震があったり、津波の第2波、第3波があったりしますので、約1日はなかなか動けない。そこから職員が立て直して、道路啓開に行くという状況になっております。従業員も被災されておりますので、被災場所から明日の現場に向かうということになります。

1月15日現在で当時、道路が一本しかなく、それに道路啓開に従事される方というのが13班ぐらいしかなくて、班がだいたい3人から4人ぐらいです。それ以上はなかなか入れない。道路が崩壊している所に碎石を埋めて、すりつけをして通れるようにする。その砂利の碎石の持ち込みにも6時間7時間かかってしまう。そうすると、進捗が非常に遅くなるということになっておりました。

国道の主要道路につきましては、大手建設会社さんをお願いをし、県外業者さんが人、資材を持ってきて行くと。県道、市道につきましては、地元の企業の皆さんが道路啓開に従事をするという形になっております。それで24時間とは言いませんけれども、時間があれば近隣の富山、新潟の建設業協会さんの方からも応援に行って、今はフル回転でやってほぼ9割啓開ができるようになっております。

被災状況を見ても崩壊等がありましたら、それを取り除くことはなかなかできませんし、盛り土の崩壊につきましては、土を積んでということにやはり時間がかかり、また資材の搬入に時間かかったというのが現状でございます。

これを、私ども徳島県に置き換えますと、平成28年に道路啓開について、国土交通省さんと徳島県と私どもと結んでおります。我々は400社の会員がいますけれども、全会員さ

んに対して、道路啓開をする場所を割り付けており、この業者はこの場所だということ
で、震度6弱で自動着手をするようにしております。それで、道路啓開をやって、緊急輸
送道路を確保しながら、県外もしくは、災害対応する警察、自衛隊も含めて、早急に出向
いていくような準備をしているところでもあります。南の方になれば、国道が一本しかござ
いませんで、その対応をどうするかっていうのは、今後の大きな課題になりますが、
南側でありましたら我々の会員さんも被災をしますので、吉野川沿いの支部の会員さん
が、出向いていくような形になるのかと思っております。

ですから決して遅れているわけじゃなくて、一生懸命努力はしているのですけども、そ
ういう状況にならざるを得ない状況だったというのが現状です。誤解のないようお願い
をしたいなど。地元の業者とは本当に24時間、寝ずの道路啓開それから避難支援をやっ
ているというふうに聞いておりますので、よろしくお願いいたします。

【中野委員長】

ありがとうございました。よくわかりました。でも徳島県も同じような状況になるの
で、しっかりと準備をしておかないといけない。一方で建設業者自体が減っていたり、従
業員の方が減ってきたりする中で、南海トラフ地震を迎えることになるので、その点、非
常に心配なことがございます。

皆さんから非常に活発なご意見を賜りました。特に、能登半島地震の被害を受けて、そ
うした教訓も十分反映できるようにご意見賜ればと思います。まだまだ言い足りないところ
も、あるいは忘れていたなっていうようなこともあるかとは思いますが、そのあたりもし
よろしければ事務局まで、後ほどで結構ですでお伝えいただければと思います。こう
いう、皆さんのご意見を反映させながら今後、この計画の素案作成、そしてその後の個別
施策に反映させていただければというふうに思います。会の冒頭でもありましたようにで
きた計画が分かりやすく、県民に伝わるような対策についても、そしてまた進捗管理がで
きるような仕組みについても、ご検討いただければというふうに思っております。それ
では、議論はここまでさせていただきまして、その他事務局の方から何か補足させてい
ただけることございますか？

【事務局】

今後の進め方の中で1点だけ補足をさせていただきます。資料の中に本委員会の要綱が
ございますが、この要綱の中で第3条第3項、委員の任期につきましては2年となってお
りまして、現行委員の皆様は任期につきましては、今年度末令和6年3月までとなってお
りまして、今後改選の手続きをさせていただくようになってまいります。

今回、新しい計画に向けての議論ということで、この委員会、そして復興指針推進委員
会の方で、それぞれ、ご意見をいただきながら進めておりますが、次回、来年度に入っ
てからの会議にあたりましては改選の時期ということもございまして、新計画に向けた新
たな委員会を設置をさせていただきまして、その計画の検討ですとか評価につきまし
引き続きお願いできればと思っております。今後、委員の委嘱ですとか手続きにつきまし

ては、改めてご相談させていただくようになるかと思しますので、引き続きご協力をいただけたらと思います。以上です。

【中野委員長】

ありがとうございました。委員の手続き等についてのご説明補足でございました。それではまだまだ何か言い足りない部分はあるかと思いますが、お時間になりましたので、本日の議事をここまでとさせていただきます。司会を事務局に返させていただきます。どうも皆さんにはご意見いただきまして、ありがとうございました。